

山形県指定定期検査機関
山形市指定定期検査機関

一般社団法人 山形県計量協会

協会の事業

- 1 計量思想の普及啓発
- 2 計量及び計量器に関する調査、研究及び指導
- 3 計量に関する講演会、講習会、座談会、展示会等の開催
- 4 計量に関する情報の収集及び提供
- 5 計量技術及び計量管理の研究指導
- 6 計量法に規定する定期検査の業務及び特定計量器の検定、基準器検査の受託業務
- 7 計量功労者の表彰及び会員の連絡協調

主な事業内容

計量思想の普及業務

計量記念日(毎年11月1日)の事業として、計量に関するイベントを行い、計量の大切さを広く消費者に周知し、適正な計量の推進に努めています。



親子計量教室「重さをはかるためのはかりを作つてみよう」と題して、夏休み期間中に小学生を対象に、親子で計量の知識を深め、計る事の大切さを学んでもらいます。

計量協会相互連絡協調



会報の発行



定期検査・計量証明検査業務

山形県指定定期検査・計量証明検査機関並びに、山形市指定定期検査機関として、山形県及び山形市の指定を受け、計量法の規定に基づき2年に一度、特定計量器の定期検査や計量証明検査を実施しています。

検査風景



検定・装置検査・基準器検査業務

山形県より特定計量器の検定業務、車両等装置用計量器（タクシーメーター）の装置検査業務、基準器検査業務を受託し、実施しています。



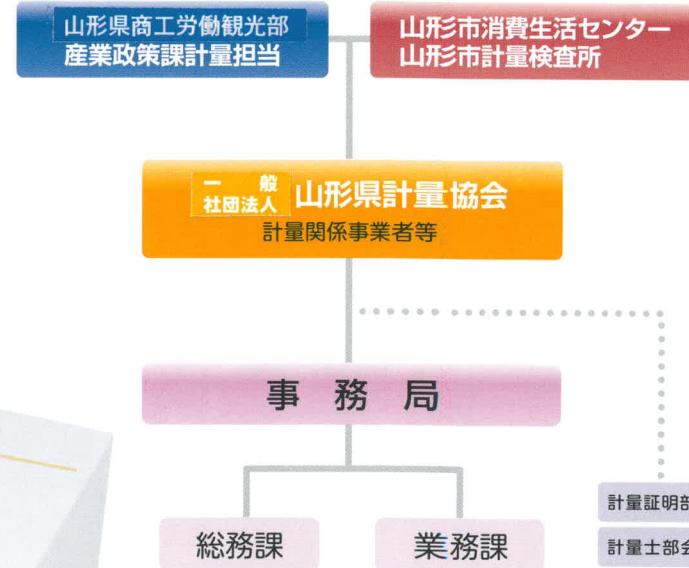
依頼検査（精度確認検査）業務

計量法上、検査義務のない自動はかりや、事業所等で品質管理や生産工程用などに使用される「はかり」の精度確認検査を使用者からの依頼により実施しています。

計量管理業務

大型店舗などからの依頼に基づき、毎年の計量器検査及び量目検査等を実施し、適正な計量管理業務を行っています。

行政機関・協会のしくみ



協会のあゆみ

山形県計量協会設立	昭和27年9月
メートル法実行期成委員会設置	昭和32年2月
初代民間協会長就任	昭和37年6月
計量器代検査業務実施(大型はかり・電気式はかり)	昭和54年4月
社団法人山形県計量協会許可	昭和54年9月
計量証明部会設置(環境計量証明事業者)	昭和62年6月
山形県指定定期検査・計量証明検査機関指定	平成11年2月
特定計量器検定検査委託業務開始(県の委託業務)	平成12年4月
山形市指定定期検査機関指定	平成18年4月
計量士部会設置(一般計量士)	平成21年4月
一般社団法人山形県計量協会に移行認可	平成24年4月

計量に関するお問い合わせは

山形県指定定期・計量証明検査機関
山形市指定定期検査機関

一般
社団法人 **山形県計量協会**

〒990-2473 山形市松栄二丁目2番1号

TEL **023-644-9811** (FAX:023-644-9810)

E-mail: keiryou-yamagata@sepia.ocn.ne.jp
URL: <http://www4.ocn.ne.jp/~yamakeik/>

山形 計量

検索

